

広報

No.575

2010

11/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行/愛川町総務部総務課
〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎ 046-285-2111 (代)

FAX046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp>

色づく秋に誘われて

ふれあいの村を散策

紅葉のじゅうたんがお出迎え

もくじ

- 特集 自治会に加入しよう! 2
- 町政情報館 保育園入園児を募集 4
- インフォメーション・図書カードが当たるお楽しみクイズ 11
- 消防だより 14
- シリーズ家庭 15
- 保健ガイド 16
- みんなの活動ファイル 半原小学校 ホワイトエンジェルズ 18
- 愛川トピックス 18

自治会に加入しよう!

住みよい豊かな 地域づくりのために

町には21の自治会(行政区)があります。自治会は、地域に住む人たちが親睦や交流を深めたり、地域の身近な問題を共に解決したりする場として、暮らしやすい地域づくりになくてはならない大きな役割を果たしています。

今回は自治会活動をご紹介します。ぜひ自治会に加入し、共に安全に安心して暮らしやすい地域づくりを進めましょう。

問い合わせ ◆ 総務課総務班 ☎(内線) 3215



夏祭り

自治会の活動内容

それぞれの区では、次のような創意工夫を凝らしたさまざまな活動を行っています。活動内容は区によって異なります。

- **親睦活動** 夏祭り、盆踊り、運動会、文化祭、ハイキングなど
- **防犯・防災活動** 防犯パトロール、防犯・防災教室の開催、災害時に備えた自主防災組織の運営や防災訓練など
- **その他の活動** 環境美化作業、交通安全教室の開催など

もしものときの助け合い

自治会は、特に災害発生時の緊急活



道路の花の植え替え

動に力を発揮します。阪神・淡路大震災を始め、大きな地震発生の際には、自治会による消火活動や炊き出しなどが大きな力となりました。もしも、大地震で家の損壊などの被害が出てしまったら――。

もしも、けがや病気で寝ている人を、家族だけで避難させられなかったら――。もしも、非常用食料・物品を持ち出す余裕がなかったら――。こんなとき、すぐに救助に当たってくれたり、手助けをしてくれたりするのには、遠くに住む親類や友人ではなく、近所に住む人たちです。普段から交流を深め、家族構成や家庭の状況をお互いが認識していれば、

わが家の出来事 [40歳代女性]

中学生の娘が一人で家にいる時に、不審な男性が訪ねてきて、「家族がいないから帰ってほしい」と言っても帰ってくれなかったそうです。怖くなった娘が様子を見てお隣のご主人に電話をしたら、ご主人はすぐに駆けつけてくれ、男性と話し合い、帰ってもらったそうです。

お礼を述べにお隣にうかがうと、「僕に電話することを思いついた娘さんは偉かったね」と言ってくれました。ご主人は区の役員会でこのことを取り上げてくれたらしく、すぐに子どもたちに注意を促す回覧板が回ってきました。

「ご近所づきあいは大事だね」と、家族で話し合いました。こんな良いご近所さんがそばにいれば、災害時にも一緒に助け合っていけると思います。

ば、もしものときでも「あの家には寝たきりのお年寄りがいるから、助けに行かなくてはい!」「○○ちゃん姿が見えない!」などと気付くことができます。

これは平素の防犯対策についてもいえることです。「最近、区内で自転車の盗難が増えてるらしいよ」などと情報交換しあったり、「○日まで旅行で留守にしますので、よろしく」などと、頼んだりすることができま



自治会 Q&A

Q 自治会と行政とは違うのですか。

A 皆さんと行政とをつなぐパイプ役を果たしているのが自治会です。自治会では、地域内での情報交換だけでなく、行政からの情報を皆さんにお知らせしたり、防犯灯や道路などに関する皆さんからの意見・要望などを取りまとめ、行政に要望したりしています。

Q 仕事の都合で、愛川町には数年しか住まない予定ですが、自治会に入る意義はあるのでしょうか？

A 地域に济む人々が連携し、住みよい環境を整える地域コミュニティづくりは大切ですので、ぜひ加入してください。また、自治会が主催するいろいろな行事に参加して、愛川町で楽しい思い出づくりをしていただきたいと思います。

Q 「お茶の間通信」という広報紙が、自治会を通じて届くと聞いたのですが？

A 「お茶の間通信」には、イベント情報など生活やレクリエーション活動に密着した情報が満載です。「広報あいかわ」は新聞折り込みで配布していますが、「お茶の間通信」は、ほかの回覧物・全戸配布物などとともに、自治会を通じて各家庭にお届けしています。

Q 加入するにはどうしたらいいのですか？

A お住まいの地域の自治会役員さんまでご連絡ください。自分の地区がわからない場合や役員さんがわからない場合は、総務課にお問い合わせください。

役員経験者は語る [60歳代男性]

近ごろ自治会加入率が低下しているようです。私も加入促進に各家庭を回りましたが、「役員をしないから、自治会には入らない」と言われたり、すでに加入している人からも「役員をするくらいなら自治会をやめる」と言われたりします。役員になると、配布や集金などの仕事があり、負担が大きいと感じているようです。しかし、実際に役員になると、地域のことをよく知ることができたり、皆さんとの交流が深められたり、得られることが多いのです。多くの人にこういう面もあることを理解してほしいと思います。

都市化が進むにつれ、昔ながらの近所つきあいや助け合いの心が希薄になっていく感はありません。全国的に自治会加入率は低下傾向にあり、本町では、ことし4月1日現在の町全体の自治会加入率は70・1%となっています。しかし、防犯・防災対策や災害発生時などの例一つとってみても、安全に安心して暮らしていくためには、地域ぐるみの取り組みや住民の団結力が不可欠だということが分かります。「住んで良かった」「ずっと住み続けたい」と思える町を、みんなで作っていきましょう。

町立保育園入園児を募集 受け付けは11月1日(月)から

11月1日(月)から、来年4月以降に町立保育園へ入園を希望する方の申し込みを受け付けます。

本年度中に入園を希望し、まだ入園が決まっていない方でも、来年4月以降の入園を希望する場合には、あらかじめお申し込みください。

申し込みの条件◆次のいずれかの理由により、家庭でお子さんを保育できない方
 ・昼間に働いている。(これから働く予定の方も含む)

- ・出産前後2カ月以内である。
- ・病気または障害がある。
- ・家族の介護をしている。
- ・災害に遭ったなど。

申込書の配布◆11月1日(月)から子育て支援課・各町立保育園・子育て支援センターで配布します。

申込期間◆11月30日(火)までに子育て支援課児童福祉班へお申し込みください。

問い合わせ◆子育て支援課児童福祉班 ☎(内線) 33664・3366

防災行政無線チャイム時間変更 子どもたちは帰宅の目安に

11月1日から、防災行政無線の夕方のチャイムは午後4時30分に放送します。外で遊んでいる子どもは、このチャイムを目安に帰宅するようにしましょう。

夕方のチャイム放送時間◆

- ・11月1日～1月31日 午後4時30分
- ・2月1日～10月31日 午後5時

問い合わせ◆総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221



「見すごすな 幼い子どもの SOS」 11月は児童虐待防止推進月間

全国的に、児童虐待に関する相談が年々増加しています。平成21年度には44,210件もの相談が児童相談所にあり、中には子どもの命が奪われるような重大な事件も発生するなど、大きな社会問題となっています。

こうした背景を踏まえ、厚生労働省では、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題への啓発に努めています。

児童虐待を防止するためには、周囲の人が気付くことが何より重要です。皆さんがお住まいの地域で、心配なことや気になっていたり、心配なときは、早めにご相談ください。早期発見・早期対応によって、子どもの生命と人権を守りましょう。

■相談先

機関名	電話番号	受け付け
県厚木児童相談所 (厚木市水引2-3-1)	224-1111	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
町子育て支援課	285-6361 (専用電話)	
子ども家庭110番	0466-84-7000	年中無休 午前9時～午後8時
かながわ子ども虐待ナイトライン	0466-83-5500	年中無休 午後8時～午前9時



高等学校等通学助成金 後期分の申請受け付けのお知らせ

高等学校などに通学する生徒のバス通学・自転車通学にかかる費用を一部助成しています。

12月1日(水)から24日(金)まで、本年度の2回目(後期分)の申請を受け付けます。本年度分の助成は今回が最後ですので、希望する方は忘れずに申請してください。

バス通学助成金の前期分を申請しなかった方は、後期分にあわせて申請ができます。詳しくは教育総務課までご相談ください。

対象者◆次の要件すべてに該当する方
①町内に住所があり、次の学校にバス通学または自転車通学をしている生徒の保護者

- ・高等学校
 - ・中等教育学校の後期課程
 - ・特別支援学校高等部
 - ・高等専門学校
 - ・専修学校高等課程
- ※通信制に在学している場合は、通学実日数などにより審査しますのでご相談ください。

- ②生活保護を受給していない方
- ③個人町民税・固定資産税・都市計画税に未納がない方

申請方法◆「高等学校等通学助成金交付申請書」に必要事項を記入し、

申請書に在学と通学方法について学校の証明を受けた後、12月1日(水)から24日(金)の間に教育総務課に提出または郵送してください。

申請書は、教育総務課、半原出張所、中津出張所、ラビンプラザ、レディースプラザにあります。町ホームページからも取り出せます。

助成金交付時期◆申請に基づき審査を行い、助成金額を決定した後、3月に交付します。

問い合わせ◆教育総務課庶務施設班
☎(内線) 3613

■助成の種類・金額・申請時期など

助成の種類	バス通学助成金	自転車通学助成金
助成の期間	高校などの就学期間	高校などの就学期間のうち1回限り。
助成金額	1カ月1,500円 ※3分の1以上出席しない月は除きます。	20,000円
申請時期 年2回(6月・12月)	前期分(4月～9月)：6月1日～30日(受け付け終了) 後期分(10月～3月)：12月1日(水)～24日(金)	1回目：6月1日～30日(受け付け終了) 2回目：12月1日(水)～24日(金)

※バス通学助成金・自転車通学助成金のどちらか一方のみ受けられます。

障害者雇用奨励補助金を交付します

障害者の雇用安定を図るため、障害者を雇用している事業者に補助金を交付します。該当する事業者は商工観光課で申請してください。

対象事業者◆次の条件をすべて満たす事業者が対象です。

- ・町内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業であること。
- ・1年以上町内に住所を有し、雇用保険の被保険者となっている障害者(身体・知的・精神の各障害)を1年以上雇用していること。
- ・障害者法定雇用率(1.8%)を達成していること。
- ・法人の場合は事業所が、個人事業

の場合は会社の代表者が、納期の到来した町税を完納していること。

補助金額および補助期間◆障害者1人当たり年額3万円で、対象障害者ごとに5年間

申請期間◆12月1日(水)から28日(火)まで

必要書類◆雇用している障害者の障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、雇用保険被保険者証(いずれも写し)

問い合わせ◆商工観光課商工労政班
☎(内線) 3523



市民農園 農地提供者を募集しています

農業者以外の方が野菜や花などを栽培して、自然と触れ合う機会や収穫の喜びを体験できる「市民農園」の土地提供者を募集しています。契約期間・賃借料などの詳細は、申し込み後に協議します。ご提供いただける方は農政課までご連絡ください。

募集する土地◆同一所有者で、1,000平方メートル以上ある土地
募集期間◆11月30日(火)まで。
問い合わせ◆農政課農政班 ☎(内線) 3532



チャイルドシート 無料貸し出しのお知らせ

道路交通法では、6歳未満の乳幼児を自動車に同乗させる場合、チャイルドシートの着用が義務付けられています。

町では、1歳未満のお子さん用のチャイルドシート(乳児用シート)を無料で貸し出していますので、ご利用ください。

対象者◆町内在住で1歳未満のお子さんがある家庭で、自動車を運転する方

貸し出し台数◆乳幼児1人につき1台

申し込み方法◆次のものをお持ちの上、住民課交通防犯班へお越しください。

- ・シートを使用するお子さんの母子健康手帳
- ・自動車を運転する方の運転免許証(写し可)

問い合わせ◆住民課交通防犯班 ☎(内線) 3325

飲酒運転根絶強化月間

飲酒運転は、悲惨な交通事故を引き起こす危険性が高いにもかかわらず、依然として後を絶たない状況にあります。

11月は「飲酒運転根絶強化月間」で、飲酒運転の危険性、罪悪性を訴える運動が展開されます。運転者だけでなく、同乗者や酒類を提供する人などもその危険性を認識し、飲酒運転を根絶しましょう。

問い合わせ◆厚木警察署 ☎223-0110

スローガン
 乗る人に
 飲ませるあなたも
 犯罪者

飲酒運転に関する罰則規定

対象	酒酔い運転の場合	酒気帯び運転の場合
運転者	5年以下の懲役または100万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
同乗者	5年以下の懲役または100万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類提供者	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金

かながわ県民手帳の販売

平成23年版かながわ県民手帳を販売します。購入を希望する方は行政推進課へお越しください。

内容◆七曜表、月間予定表、週間予定表(日記欄)、メモ欄、各種統計資料集、公共機関一覧、生活便覧、相談窓口案内、県内鉄道路線図、

東京地下鉄路線図、住所録など
大きさ◆85ミリ×145ミリ
定価◆500円(消費税込み)

販売期間◆11月8日(月)～12月28日(火)

問い合わせ◆行政推進課情報統計班(直通) ☎285-6925

教育委員会委員 榮利隆一さかりたかいちさんが新任 委員長に岡本弘之たかしさんが選任

町議会9月定例会で、教育委員会委員に榮利隆一さん（半原）を新たに任命することが同意され、10月1日付で就任しました。任期は平成26年9月30日までの4年間です。



【新任】
榮利隆一さん

【委員長】岡本弘之（中津）
【同職務代理者】平田明美（中津）
【委員】足立原威（八菅山）
【委員】榮利隆一（半原）（敬称略）



【委員長】
岡本弘之さん

同日開催された教育委員会では、委員長に岡本弘之さん、委員長職務代理者に平田明美さんを選任しました。任期はいずれも1年間です。



【委員長職務代理者】
平田明美さん

固定資産評価審査委員 市川福幸いちかわふくゆきさんが再任

町議会9月定例会で、固定資産評価審査委員会委員に市川福幸さん（中津）の再任が同意され、11月1日付で就任しました。任期は平成25年10月31日までの3年間です。



市川福幸さん

地デジ移行の準備は進んでいますか？

来年7月24日、これまでの地上アナログ放送は終了し、地上デジタル放送（地デジ）に移行します。同日以降、地デジに対応していないテレビは視聴できなくなりますので、早めの対応をお願いします。

問い合わせ

総務省神奈川県テレビ受信者支援センター ☎045-134510110（午前9時から午後9時まで。ただし、土曜・日曜・祝日は午後6時まで）

地デジを見るには

① テレビや録画機器を買い替える
地デジ対応のテレビや録画機器に買い替えることで、視聴できるようになります。

② チューナーを買い足す

専用のデジタルチューナーを接続することで、現在使っているアナログテレビで地上デジタル放送を見ることが出来ます。

※テレビの買い替えによって、アンテナやケーブルも交換しなければなりません。詳しくは、販売店にご相談ください。
悪徳商法にご注意を！

テレビ調査員や事業者を名乗って不正請求をしたり、郵便による振り込め詐欺をしたりする事件が起きています。地デジ対応に関し、総務省や役場、テレビ局などの関係機関がお金を請求することは一切ありません。

不法投棄をしない！ させない！ゆるさない！

—不法投棄撲滅強化月間—

神奈川県では、毎年11月を「不法投棄撲滅強化月間」として、市町村、県民、事業者などが一体となって不法投棄・散乱ごみ対策に取り組んでいます。

不法投棄は生活環境や景観を損なうだけでなく、さらなる不法投棄の温床となります。県民と行政が連携して監視や情報提供を行い、不法投棄を撲滅しましょう。

また、一人一人がごみの出し方のルールを守り、不法投棄のない、快適なまちづくりに努めましょう！
問い合わせ◆環境課廃棄物対策班 ☎（内線）3514

平成22年度9月末現在の 財政状況を公表します

一般会計の状況

平成22年度一般会計の予算現額は、当初予算額118億5,500万円に、平成21年度からの繰越事業費1億6,613万7千円と、消防団器具舎建設工事実施設計や住宅用太陽光発電設備設置事業補助金など、補正予算で763万5千円を増額し、9月末現在では120億2,877万2千円になりました。当初予算と比較すると1.5%増えています。

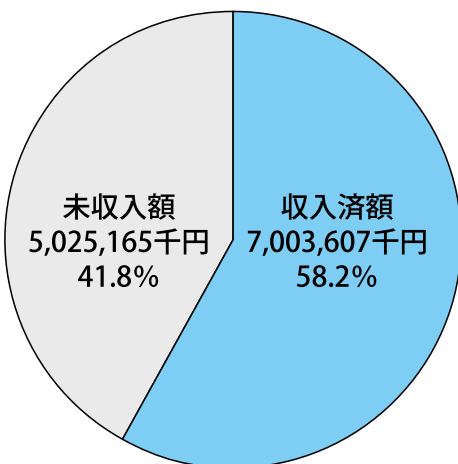
歳入は、9月末現在で70億360万7千円、9月末現在の予算現額に対する収入率は58.2%。歳入で最も多いのは

町税で66.2%、町税や使用料、手数料などの自主財源の割合は84.2%、国・県支出金、地方消費税交付金などの依存財源の割合は15.8%となっています。

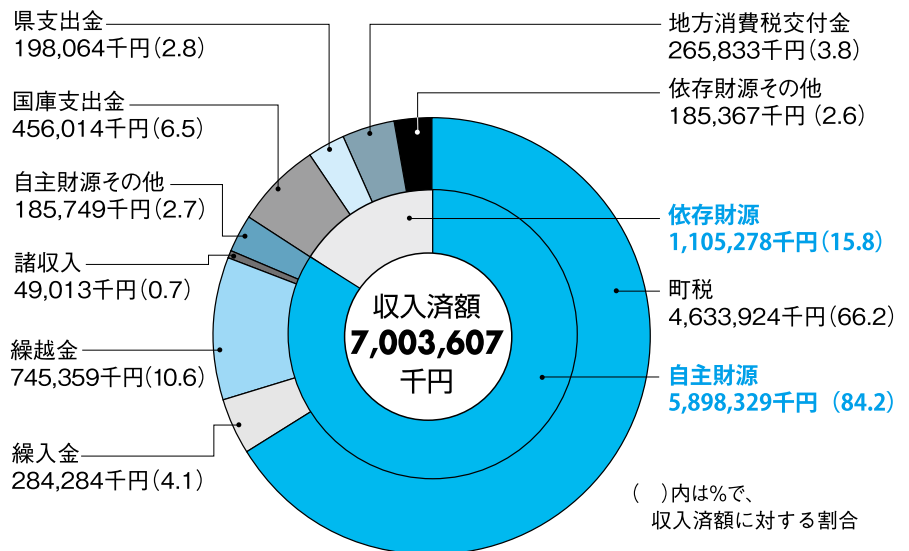
一方、歳出は、9月末現在で49億8,360万6千円、支出率は41.4%。

歳出の目的別支出済額で最も多いのは民生費で32.0%、続いて総務費の13.2%、教育費の12.0%、以下衛生費、土木費の順になっています。

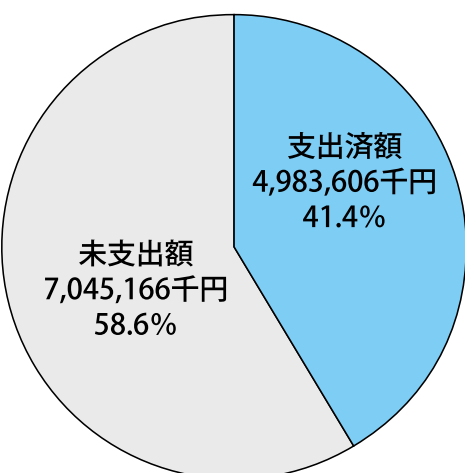
一般会計 歳入



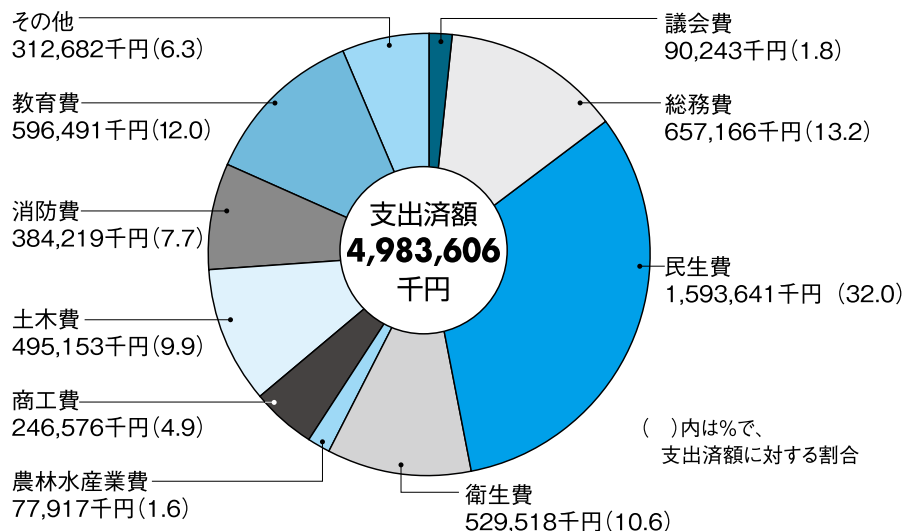
一般会計 収入済額の内訳



一般会計 歳出



一般会計 支出済額の内訳



歳出の内訳

(単位：千円)

目的別	予算現額	支出済額	支出率
議会費	182,509	90,243	49.4%
総務費	1,469,047	657,166	44.7%
民生費	3,904,277	1,593,641	40.8%
衛生費	1,302,722	529,518	40.6%
農林水産業費	249,263	77,917	31.3%
商工費	382,035	246,576	64.5%
土木費	1,579,780	495,153	31.3%
消防費	810,910	384,219	47.4%
教育費	1,305,340	596,491	45.7%
その他	842,889	312,682	37.1%
合計	12,028,772	4,983,606	41.4%

※その他とは、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費

歳入の内訳

(単位：千円)

款名	予算現額	収入済額	収入率
町税	7,314,816	4,633,924	63.3%
繰入金	285,938	284,284	99.4%
繰越金	323,720	745,359	230.2%
諸収入	501,411	49,013	9.8%
自主財源その他	372,827	185,749	49.8%
国庫支出金	1,069,624	456,014	42.6%
県支出金	638,377	198,064	31.0%
地方消費税交付金	410,000	265,833	64.8%
地方交付税	10	0	0.0%
町債	720,000	0	0.0%
依存財源その他	392,049	185,367	47.3%
合計	12,028,772	7,003,607	58.2%

※自主財源その他とは、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金

※依存財源その他とは、地方譲与税、利子割・配当割・株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

主な町有財産の状況

土地	5,882,988 平方メートル
建物	129,355 平方メートル
基金	1,374,925 千円

特別会計の状況

(単位：千円)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	5,229,981	2,061,398	39.4%	2,315,878	44.3%
後期高齢者医療	263,000	111,735	42.5%	99,990	38.0%
老人保健	4,149	63	1.52%	1,253	30.2%
介護保険	1,680,551	736,720	43.8%	718,365	42.8%
下水道事業	1,299,000	372,077	28.6%	552,829	42.6%

水道事業会計の状況

(単位：千円)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
収益的収入	605,000	305,787	50.5%		
収益的支出	480,000			176,885	36.9%
資本的収入	5,500	0	0.0%		
資本的支出	235,000			111,044	47.3%

一時借入金の状況

会計区分	限度額	借入額
一般会計	500,000 千円	0 円
国民健康保険	50,000 千円	0 円
老人保健	1,000 千円	0 円
介護保険	30,000 千円	0 円
下水道事業	200,000 千円	0 円
水道事業	200,000 千円	0 円

※一時借入金は、地方自治体の支払い資金の不足を臨時に賄うために、その年度内に返済する条件で借り入れる金額を、あらかじめ予算で限度額を定めることとされています。9月末現在、一時借入金はありません。

平成22年度9月末町債(借入金)現在高

会計区分	現在高
一般会計	6,580,037 千円
下水道事業	10,068,151 千円
水道事業	1,902,290 千円
合計	18,550,478 千円

問い合わせ◆企画政策課財政班(内線)3236

ファミリー・サポート・センター 会員を募集しています

ファミリー・サポート・センターとは、会員同士がお互いに助けたり、助けられたりして子育ての相互援助活動を行う仕組みです。

例えば、冠婚葬祭や残業などで、少しの間だけ子どもを預けたいときに、預かりたい会員の方に預かっていただくことができます。(利用料が掛かります)

町ぐるみで子育て中の家庭を支援することで、安心して子育てができる環境づくりをするこの仕組みは、多くの方の登録が活動充実の鍵となります。

多くの方の登録をお待ちしています。

募集する会員

提供会員 (育児援助を行いたい方)
町内在住で、育児の援助を行いたい方

依頼会員 (育児援助を受けたい方)
町内在住・在勤で、生後3カ月から小学校3年生までのお子さん
がいる方

※両方の会員を兼ねることもできます。

登録方法 ◆印鑑をお持ちの上、子育て支援課にお越しください。

問い合わせ ◆子育て支援課児童福祉班 ☎ (内線) 3364

下水道運営審議会の委員を募集します

町の下水道事業の将来計画などに関する事項を審議していただく委員を募集します。

募集人数 ◆2人

応募資格 ◆

・町内在住または在勤の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

・ほかの審議会などの公募委員でない方

任期 ◆就任の日から諮問した事項に係る審議が終了するまで。

報酬 ◆会議1回につき8,000円

会議の開催予定回数 ◆任期中に2回程度

応募期限 ◆11月19日(金)

応募方法 ◆「審議会等委員応募申込書」に必要事項を記入し、直接お持ちいただくか、郵便・ファクス・電子メールいずれかの方法で、下水道課へ提出してください。

応募申込書のある場所 ◆役場1階
町政情報コーナーおよび下水道課、半原出張所、中津出張所、文化会館、

特定不妊治療費を助成します

不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費が掛かる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)に要する費用の一部を助成します。

対象者 ◆法律上の婚姻をしており、次の要件をすべて満たす方

・神奈川県の特定不妊治療費助成の決定を受けていること。

・夫婦の前年の所得が合計で730万円未満であること。

・申請日に本町に住所を有すること。

※申請日の属する年度内に、他の市町村で特定不妊治療に係る助成を受けた方は除きます。

助成内容 ◆特定不妊治療に要した治療費(保険外診療)から神奈川県による助成費を控除した額を対象として、1年度1回10万円を限度に助成します。助成は通算で2カ年度まで受けられます。

ラビンプラザ、レディースプラザにあります。町ホームページからも取り出すことができます。

問い合わせ ◆下水道課業務班 ☎ (内線) 3432
ファクス286-5021
電子メールアドレス gesuido@town.
aikawa.kanagawa.jp

申請期限 ◆治療終了日から1年以内
問い合わせ ◆子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3363



**第56回愛川町一周駅伝競走大会
参加チームを募集****1月9日(日)午前10時
三増公園陸上競技場をスタート!**

新春恒例のスポーツイベント、第56回愛川町一周駅伝競走大会を開催します。選手たちは、各チーム7人でたすきをつなぎ、約29キロメートルを走り抜けます。

この一周駅伝競走大会に出場するチームを募集します。多くのチームの参加をお待ちしています。

募集チーム◆

1部:行政区チーム

2部:町内在住または在勤、在学の方で構成するチーム

受付期間◆

1部:1次エントリーは11月29日(月)～12月3日(金)、2次エントリーは12月6日(月)～13日(月)

2部:11月29日(月)～12月13日(月)
※選手の皆さんが、安心かつ安全に練習できるよう、三増公園陸上競技場を無料で利用できるパスポートを発行していますので、ぜひご活用ください。有効期限は1月7日(金)まで。**問い合わせ◆**スポーツ・文化振興課 ☎(直通) 285-6958**夫婦で健康、愛して!笑って!
落語で介護を学ぶ講座****日時◆**11月27日(土)午前10時から11時30分**会場◆**福祉センター 3階**内容◆**夫婦の健康や介護などに関する健康ライフの極意を、笑いの中から気軽に学ぶ。**講師◆**横浜市都筑区福祉保健センター長 医師 古橋彰(高座名:空巣家小どろ)さん**入場◆**無料**定員◆**70人(先着順)※席に余裕がある場合、当日の受付も可能です。**申し込みと問い合わせ◆**11月19日(金)までに、電話、ファクスまたは電子メールでお申し込みください。

愛川町パートナープラン推進協議会(生涯学習課内) ☎(直通) 285-6959 / ファクス286-4588 / 電子メール syougaiyakusy@town.aikawa.kanagawa.jp

**年末調整説明会**

事業所の担当者などを対象に、年末調整の事務手続きについての説明会を開催します。多くの方のご参加をお待ちしています。

日時◆11月15日(月)午後1時～4時**会場◆**町文化会館3階大会議室**問い合わせ◆**厚木税務署源泉所得税担当 ☎221-3261(内線) 413、町税務課町民税班(内線) 3274**愛川町交通安全推進大会**

悲惨な交通事故の撲滅を願い、町民皆さんが丸丸となって交通安全を推進するため「愛川町交通安全推進大会」を開催します。

入場は無料です。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

日時◆11月20日(土)午前10時～11時30分**会場◆**文化会館3階大会議室**内容◆**交通安全作文表彰、セーフティドライブコンテスト表彰、交通安全関係功労者表彰**主催◆**愛川町・愛川町交通安全対策協議会**問い合わせ◆**住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320お楽しみ
クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

住みよい地域づくりのため、自治会の果たす役割は重要です。4月1日現在の町の自治会加入率は、次のうちどれでしょうか。

- ①約60% ②約70% ③約80%

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆11月8日(月)(郵送の場合当日消印有効) **あて先◆**

はがきの場合.....〒243-0392 角田251-1

総務課広報広聴班

ファクスの場合.....286-5021

電子メールの場合.....e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は12月1日号でお知らせします。

愛甲郡ロードレース大会参加者募集

日時◆12月5日(日)午前8時45分～
会場◆三増公園陸上競技場および周辺
コース

対象◆中学生以上の方

種目◆

●中学生男女の部／女子35歳以下の部
／女子36歳以上の部／男子30歳代
の部／男子40歳代の部／男子50歳以上
の部:3キロメートル

●一般の部:5キロメートルまたは10
キロメートル

参加費◆中学生400円、大人500円

後援◆教育委員会

申し込み方法◆スポーツ・文化振興
課、第1号公園体育館、三増公園陸上
競技場に置いてある申込用紙に必要
事項を記入の上、11月19日(金)まで
に参加費を添えて、下記へ現金書留
でお申し込みください。

〒243-0308愛川町三増847番地の5

石井利明 ※当日消印有効

問い合わせ◆愛甲郡陸上競技協会事
務局 石井☎281-2516

今月の納税・納付期限

国民健康保険税 第6期分
介護保険料 第6期分
後期高齢者医療保険料 第5期分

納期限11月30日(火)

安全・確実・便利な口座振替で

今月の休日納税・相談窓口

11月27日(土)・28日(日)

午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定
資産税・軽自動車税・国民健康保険
税・介護保険料・後期高齢者医療保
険料が納められます。

図書館だより

話題の本

- ▼ストーリー・セラ 有川 浩
- ▼やわらかな棘 朝比奈あすか
- ▼闇彦 阿刀田 高
- ▼さすらい猫ノアの伝説 重松 清
- ▼地球のかたちを哲学する ギヨーム・デュブル
- ▼青い風船 宮内純子

図書宅配サービス

図書館では、来館が困難な障害の
ある方などを対象に、希望する図書
館資料をご自宅まで配達し、それを
回収する宅配サービスを行っていま
す。事前の登録が必要になりますの
で、希望する方は図書館までお問
い合わせください。

利用資格◆

- ① 町内在住で、来館が困難な障害の
ある方
- ② その他教育委員会が宅配サービ
スの必要性があると認めた方



開館時間

午前9時30分～午後6時

問い合わせ

☎(直通) 285-6963

町民相談

☎ 住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

種 類	日 程
法律相談《完全予約制》	5日(金)・18日(木) 午前10時～午後3時 ※12月は3日(金)・16日(木)
司法書士法律相談	10日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	1日・4日・8日・11日・15日・18日・22日・25日・29日 午前10時～午後4時
交通事故相談	24日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	11日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	17日(水) 午後1時～4時
不動産相談	25日(木) 午後1時～4時
人権・行政こまりごと相談	12日(金) 午前10時～11時30分

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

ハローワーク就労相談会 ☎ 商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3523

ハローワーク職員による就労相談	11日(木) 午前10時～午後3時 役場1階相談コーナー
-----------------	------------------------------

教育相談

☎ 教育開発センター ☎(直通) 206-1061

来所相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 1日(月) ●ラビンプラザ 8日(月) いずれも午前9時～午後4時
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・校外活動・非行・就学相談など

文化会館 催し案内

◆ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
11/10 (水)	県央愛川農業協同組合 年金友の会連絡協議会 出前寄席	13:30	16:30	県央愛川農業協同組合 ☎ 281-5111	無料 (先着535人)
11/21 (日)	爆笑バラエティーショー	14:00	16:00	愛川町・ 愛川町文化会館事業協会 ☎ 285-6960	全席指定 1,500円
11/23 (火)	ピアノ発表会	14:00	16:00	高崎 ☎ 281-4974	無料 (先着535人)
11/28 (日)	神奈川県立愛川高校 吹奏楽部 第5回定期演奏会	14:00	16:00	神奈川県立愛川高校 ☎ 286-2871	無料 (先着535人)

◆展示

期間	催し	主催	備考
11/1 (月) } 11/12 (金)	防火ポスター展	消防本部 ☎ 285-3131	
11/13 (土) } 11/29 (月)	環境ポスター展	町環境課 ☎ 285-2111	
11/19 (金) } 11/26 (金)	デジカメ愛好会・クラブ 合同展示	デジカメ愛好会 瀧 ☎ 285-0880	初日は10:00から 最終日は15:00まで

※入場は無料です。展示時間は午前9時から午後5時までです。
※問い合わせは直接主催者をお願いします。
※休館日は毎週火曜日

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

今月の抽選予約	抽選結果
2月利用分	12月2日(木)

当選者は12月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設 ◆ 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1

号公園(テニスコートのみ)・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場
※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

※野球場・ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月1日から2月末日まで芝生の養生期間のため使用できません。

※三増公園陸上競技場は、1月から4月末日まで芝生の養生期間のためフィールド内の使用ができません。

※愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問い合わせ ◆ スポーツ・文化振興課
☎(直通) 285-6958



第6回愛川町「町長杯」 ターゲット・バードゴルフ大会

日時 ◆ 11月27日(土) 午前9時～正午
会場 ◆ 農村環境改善センター前広場
対象 ◆ 町内在住または在勤の方
参加費 ◆ 500円

持ち物 ◆ クラブ(PW)、マット
後援 ◆ 教育委員会

申し込みと問い合わせ ◆ 11月20日(土) までに電話またはファクスでお申し込みください。

愛川町ターゲット・バードゴルフ協会事務局 別府 ☎・ファクス286-1530

※当日は運動のできる服装でお越しください。

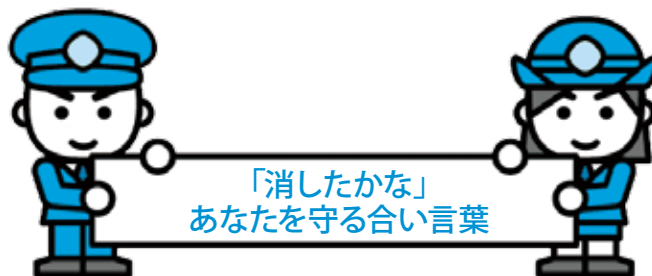
※雨天中止

秋の火災予防運動実施!

11月9日(火)から15日(月)まで、全国一斉に秋季火災予防運動が行われます。

これから空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節を迎えます。一人一人が火災予防を心掛け、尊い生命や大切な財産を火災から守りましょう。

期間中の主な予定 保育園へ防火訪問指導/少年消防クラブによる夜回り広報/消防車による巡回広報/消防団員による住宅用火災警報器設置推進の戸別訪問



住宅防火 いのちを守る 七つのポイント

〈三つの習慣〉

1. 寝たばこは絶対にしない。
2. ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〈四つの対策〉

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

2. 寝具、衣類、カーテンなどの燃焼を防ぐため、防災品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを備える。
4. お年寄り、身体の不自由な方を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

11月9日は「119番の日」

通報する際には、あわてず、正確に内容を伝えましょう。119番は、火事や救急などで緊急を要する方の“命の回線”です。夜間・休日当番医についてのお問い合わせなどは、消防防災課をお願いします。

◆携帯電話で通報する場合のポイント

- ・ 近くの目印になるような目標物や、電柱の住居表示で場所を確認してから電話しましょう。
- ・ 位置や状況により、隣接する相模原市や厚木市の消防署につながる場合があります。その際は、各消防署の

指示に従ってください。

- ・ 車の運転中は、安全な場所に車を止めてから通報しましょう。
- ・ 使っている携帯電話の番号は、すぐに言えるようにしておきましょう。

◆ファックス119をご存知ですか

電話での119番通報が困難な方は、「ファックス119」をご利用下さい。番号はそのまま「119番」で送信できます。

古くなった灯油は使用しないでください

ストーブなどを利用する際に、前のシーズンで残っていた灯油を使用すると、不完全燃焼や故障の原因となり

ます。古くなった灯油は使用せず、購入した燃料店などに相談して適正に処分してください。



設置しましたか? 住宅用火災警報器

— 平成23年6月1日までに設置が必要です。



未成年者と喫煙

世界的にたばこに関する規制が強まる中、県ではことし4月から受動喫煙防止条例がスタートしました。今回は、未成年者と喫煙について考えてみましょう。



喫煙シーンやCMの減少

かつての外国映画などでは、“カッコいい”主人公はたばこを吸っていたものですが、現在では喫煙シーン自体が少なく、むしろ吸うのは敵役や悪役、といった表現になっています。

なぜそこまで、と思う人もいるかもしれません。しかし、カッコいい主人公がたばこを吸えば、影響された未成年者が吸い始めてしまう可能性があります。かつてジェームズ・ディーンの喫煙姿がカッコいいからと、まねをして喫煙を始めた若者が非常に多かったといわれています。

世界的には、たばこのCM放送や広告掲載の禁止なども行われており、例えばF1(自動車レース)では、車体やチームウェアにたばこ会社のロゴを入れることを禁止しています。

これらの規制は、喫煙者の多くが未成年のうちから喫煙を始めているという事実にも関連しています。未成年者の喫煙防止が、将来の健康被害を防ぐ役割を果たすと考えられているからです。



喫煙による健康被害

たばこの煙には200種類以上の有害物質が含まれています。これらによって引き起こされる健康被害には、がん・心臓病・脳血管疾患・呼吸器疾患・歯周病などがあります。喫煙者は非喫煙者に比べて、肺がんが男性4.5倍、女性2.3倍、心筋梗塞で1.7倍、慢性閉塞性肺疾患で12.7倍も死亡する危険性が高くなるといわれています。

また、たばこに含まれるニコチンは毒物指定されており、青酸カリの2倍もの毒性があるといわれています。乳幼児がたばこを誤飲した場合は大変危険です。

さらに、喫煙者だけでなく、非喫煙者への健康被害(受動喫煙)も大きな問題となっています。



未成年者への悪影響

未成年者、特に中・高校生といった年代は、体の成長段階に当たり、この時期の喫煙は、成長に支障を起すことがあります。未成年者の体は、有害物質を取り込みやすいのです。有害物質によって細胞が破壊され、病気になる確率が高く、例えば肺がんなどでは大人になって吸い始めた場合と比較して5.7倍も発症率が高くなっています。

そして、未成年から喫煙を始めた場合、大人になって喫煙をやめることが難しくなります。ニコチンには強い依存性があるからです。喫煙者の約40%は、未成年から喫煙が習慣となってしまうています。



未成年者の喫煙を防ぐために

1. 保護者は、「喫煙は健康に悪い」という認識を子どもに持たせましょう。
2. 保護者自身が吸っている場合、子どもが興味を持つてしまう可能性があるため、子どもの前での喫煙はやめましょう。
3. もしも未成年の子どもが喫煙していると分かった場合は、毅然とした態度でやめさせましょう。保護者が未成年の子どもの喫煙を知っていながら放置した場合は、未成年者喫煙禁止法により処罰の対象になります。
4. 子ども自身も喫煙の害を考え、誘惑に乗らないようにしましょう。

家庭の日・あいさつ声かけ運動推進の町

毎月第3日曜日は家庭の日

問い合わせ◆生涯学習課青少年教育班 ☎(内線)3642

3日：関根医院(☎286-5431) 7日：河野内科医院(☎286-7700)
 14日：愛川北部病院(☎284-2121) 21日：和田医院(☎281-3688)
 23日：さくらクリニック(☎284-1002) 28日：八木クリニック(☎280-1888)
 そのほかの日曜・祝日：厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター☎297-5199)
 ※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

ますので、ご確認ください。
**問い合わせ◆健康長寿課健康づくり
 班☎(内線) 3339・3340**

日本脳炎予防接種のお知らせ -7月1日号の続報-

8月に予防接種実施規則が改正され、第2期の接種に新ワクチンの使用が認められました。さらに、第1期の接種をすべて受けていない方など、接種勧奨差し控えの間に接種機会を逃した方は、第1期の不足分を第2期の期間に公費で接種できるようになりました。(表のとおり)

なお、国の通知に基づき本年度は標準的な接種年齢(3歳)のお子さんに対して順次個別通知をしています。今回の法改正に伴う個別通知は行いませんのでご了承ください。

接種を受けるには◆接種を希望する方には子育て支援課で予診票をお渡しします。事前に医療機関に予約してお出掛けください。医療機関に予診票が置いてある場合もありますので、予約の際にお問い合わせください。

標準的な接種スケジュール(全部で4回)◆

第1期初回 標準的な接種期間は3歳

から4歳です。6日から28日までの間隔を置いて、2回接種します。

第1期追加 1期初回の接種からおおむね1年後に1回接種します。標準的な接種期間は4歳から5歳です。

第2期 9歳から13歳未満の間に1回接種します。

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3363

区分	6カ月～7歳6カ月未満(第1期対象年齢)	7歳6カ月～9歳未満	9歳～13歳未満(第2期対象年齢)
1回も接種していない	1期スケジュールのとおり接種	任意接種の扱いとなり、公費負担なし。	1期の3回分が可能
1回または2回接種している	残りの回数の接種が可能		1期の残りの回数が可能
1期3回の接種が済んでいる			2期の接種

※第2期の接種機会を逃した方に対する措置は未定です。



保健師 から 一言

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が、せきやくしゃみをするにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことで感染します。

インフルエンザの流行が始まると、短期間に小児から高齢者まで多くの方に感染します。このような点から、インフルエンザは、感染しないように予防することが大切です。

予防接種を受けましょう◆インフルエンザが流行する前にワクチンを接種しておく、たとえ感染しても発症を抑えたり、重症化を予防する効果があるとされています。ワクチンの効果が維持される期間は、接種後2週間から5カ月程度で、例年1月後半

の流行期間を考慮すると、12月中旬までに接種するのが効果的です。

ただし、ワクチンを接種しても、インフルエンザにかかることはありますし、その予防効果も完全ではありません。日ごろから感染予防に気を付けることも重要です。

インフルエンザにかかったと思ったら◆38℃以上の発熱があり、せきや

のどの痛みなど呼吸器症状が伴う場合は感染している可能性があります。乳幼児や高齢者、持病のある方など、重症化の可能性がある方は無理をせず早めに医師へ相談しましょう。もともと健康な方でも、呼吸苦があったり、胸の痛みや嘔吐・下痢などの症状が長引くときは、すぐに受診してください。

インフルエンザの予防

予防のポイント

- ①「手洗い・うがい」 手は15秒以上かけて洗い、その後は、清潔なタオルで水分をふき取りましょう。
- ②極力鼻や口などを触らないようにしましょう。
- ③症状のある人はマスクを正しく着用し、感染防止に努めましょう。
- ④「せきエチケット」 せきやくしゃ

- ⑤普段から抵抗力を落とさないために、バランスのとれた食事と十分な睡眠、ストレスをためない工夫を心がけましょう。

**乳幼児の健康診査**

受付時間◆午後1時～2時15分(10カ月児は午後1時15分～2時15分)

会場◆保健センター

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3363・3365

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成22年7月生まれ)	12月7日 (火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成22年2月生まれ)	12月9日 (木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成21年5月生まれ)	12月10日 (金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成19年5月生まれ)	12月14日 (火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

※開場は午後0時45分からです。

※対象者には11月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

**お子さんの歯科保健指導**

期日◆11月25日(木)

会場◆保健センター

持ち物◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3363・3365

歯科保健指導	対象	受付時間
むしばいばい (虫歯予防) 教室	平成21年 10月生まれ	午前9時 30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成20年 10月生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成20年 4月生まれ	午後1時 30分～ 2時15分

※育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室は午前10時から、

終了時間は正午ごろになります。開始時間をすぎでの入室はできませんので、余裕をもってお越しください。

※2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

※対象者には11月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

**すくすく親子健康相談**

日時◆11月22日(月)午前9時30分～11時

会場◆保健センター

対象◆就学前の子とその保護者

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

持ち物◆母子健康手帳

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3363・3365

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

**もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)**

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日時◆11月17日(水)午後1時30分～3時30分

会場◆保健センター

対象◆生後3～8カ月の子とその保護者(10組)

内容◆離乳食の進め方・作り方の話と試食

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具

受講料◆200円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ◆予約制ですので、11月10日(水)までに子育て支援課母子保健班☎(内線) 3365へお申し込みください。

ヘルスあっぷ相談

日時◆11月24日(水)午後2時～3時

会場◆保健センター

対象◆町民の方

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

高齢者インフルエンザ予防接種

高齢者を対象にインフルエンザ予防接種(季節性・新型)を実施します。

対象となる方には、受診券を10月中旬に送付していますので、各医療機関に設置されている説明書をお読みの上、主治医と相談して体調の良いときに受けてください。

対象者◆町に住所を有する方で、接種当日に次の要件のいずれかに該当する方

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気で日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方

※②に該当する方は、事前にお問い合わせください。

実施場所◆指定医療機関

接種回数◆1回

受診者負担金◆1,000円

※町民税非課税世帯の方および生活保護を受けている方は、負担金が免除されますので、事前に申請してください。

実施期間◆1月31日(月)まで(予定)

受診方法◆事前に指定医療機関へ電話予約などをしてから受診してください。

※受診券には、町内の指定医療機関を記載してあります。厚木市・清川村の医療機関一覧はお茶の間通信10月15日号(特別版)に掲載してい

戦

国の歴史を今に再現 「第11回三増合戦まつり」

今を去る四百数十年前の戦国のころ、三増の地において激しい戦がありました。この戦で亡くなった将兵を慰霊するため、戦いの舞台となった三増合戦場碑前で、10月17日、三増合戦まつりが開催されました。

会場では、北条・武田両軍の騎馬甲冑隊が当時の出陣の儀式を再現。手作りの甲冑をまとった約60人の騎馬隊全員が出陣の声を上げると、来場者からは大きな拍手が起こりました。山梨県鳴沢村の「甲州和式馬術探求会」による木曾馬

演技の披露をはじめ、和太鼓演奏や剣舞披露、兵士が食べたとされる陣中鍋が無料で振る舞われたほか、町内各所には、北条・武田両氏の家紋を染め抜いた旗が約1,700本立てられ、祭りの雰囲気盛り上げていました。



千葉原にお住まいの卒業生から「私の在学当時にはなかった半原小学校の校歌を同窓会でぜひ歌いたい」という問い合わせがありました。早速、以前ホワイトエンジェルズが録音した校歌のCDをお送りしたところ、大変喜んでいただき、お礼に手作りの「笑顔地藏」三体をプレゼントしていただきました。地藏の背中にはそれぞれ「校内安全」「絆」「愛」の文字が刻まれています。現在は来賓用玄関に飾ってありますので、半原小学校にお越しの際は、学校を見守る三体のお地藏さんをぜひご覧ください。



みんなの活動ファイル

【半原小学校 ホワイトエンジェルズ】

歌うの大好き！

昼休み、半原小学校の音楽室から響く歌声。合唱クラブ「ホワイトエンジェルズ」の皆さんです。4年生から6年生までの児童およそ40人で、週2回昼休みに練習をしています。

クラブが結成されたのは7年前。町内6小学校が集う「連合音楽会」に参加した5年生が、練習ではぐくんだことを6年生や中学生になっても続けられるように、音楽に親しむきっかけづくりになればと始められました。4年生以上の希望者が参加しており、メンバーはみんな歌うことが大好き。現在では、ラビンプラザまつりや町合唱祭などにも参加し、町のイベントを盛り上げる存在です。半原小学校には駅伝クラブ「レッドデビルズ」もあり、両クラブはそれぞれの方面で活躍し、学校や地域に活気をもたらしています。

11月6日に開催される町合唱祭では、「今日から明日へ」「明日の空へ」の2曲を歌います。ホワイトエンジェルズの生き生きとした歌声を聴きにいらつしゃいませんか。皆さんのご来場をお待ちしています。



明 るい選挙啓発 ポスターコンクール



長嶋実貴さんの作品



小西真悠さんの作品

明るい選挙と投票参加を呼び掛けるため、明るい選挙推進協議会(熊坂洋子会長)が行った「明るい選挙啓発ポスターコンクール」で、入選作品が決まりました。最優秀賞、優秀賞は次のとおりです。(敬称略)

●小学校の部

最優秀賞 長嶋実貴(菅原小6年)

優秀賞 荒井愛弥(菅原小3年)、高木彩加(菅原小5年)、鈴木凌(菅原小6年)、田村凜(中津小1年)、久末みのり(中津小6年)

●中学校の部

最優秀賞 小西真悠(愛川東中1年)

優秀賞 中村佑夏(愛川東中3年)

防 火ポスターコンクール

防火思想の普及啓発を目的に実施している、町内小・中学校の児童・生徒を対象にした防火ポスターコンクールで、特別賞が決まりました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

町長賞

中川和也(中津第二小2年)

教育長賞

田沼真愛(田代小4年)

消防長賞

脇嶋恒輔(愛川東中3年)

消防団長賞

中村旭飛(中津小6年)

危険物安全協会会長賞

日名子芽依(愛川中1年)



中川和也さんの作品

半 原系の里文化祭

系の町として栄えてきた半原地域の産業や歴史、文化の情報発信のため、9月26日、県立あいかわ公園で「半原系の里文化祭」が開催されました。藍染めや機織りなど糸に関連する体験教室のほか、^{とう}籐手芸、押し花、和紙細工、ビーズアクセサリー、押し絵などの体験教室が開かれ、皆さん熱心にオリジナル作品づくりに取り組んでいました。

「みやがせフェスタ2010夏の陣」も同時開催され、「天装戦隊ゴセイジャーショー」などのステージイベントに、子どもたちの歓声が上がっていました。



交 通安全母の会 高齢者宅を訪問

秋の全国交通安全運動期間中の9月26日、交通安全母の会(梅澤静江会長)の皆さんが、三増区の高齢者宅を戸別訪問しました。



県内の交通事故件数は大幅に減少していますが、高齢者が関係する事故の割合は、平成15年以降、増加傾向にあります。厚木警察署員とともに啓発物品やチラシを配布しながら、交通事故に遭わないための心構えなどを伝え、交通安全の大切さと交通事故防止を呼びかけました。

10月1日現在の人口と世帯

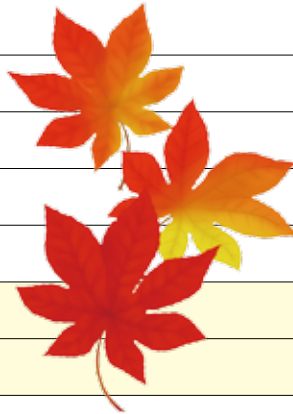
人口	43,409	(12)
男	22,594	(△2)
女	20,815	(14)
世帯	17,533	(31)

()内は前月比
※住民基本台帳登録人口と外国人登録の合計・世帯数

11月

あいかわカレンダー

1	(月)	消費生活相談
2	(火)	4カ月児健康診査
3	(水)	町表彰式 マス釣り大会 当番医:関根医院
4	(木)	消費生活相談 ぱくぱくキッズクッキング
5	(金)	法律相談
6	(土)	合唱祭
7	(日)	当番医:河野内科医院
8	(月)	消費生活相談
9	(火)	3歳6カ月児健康診査
10	(水)	司法書士法律相談
11	(木)	行政書士相談 消費生活相談 10カ月児健康診査 ハローワーク就労相談会
12	(金)	人権・行政こまりごと相談 1歳6カ月児健康診査
13	(土)	
14	(日)	ごみの工夫と生活展 当番医:愛川北部病院
15	(月)	消費生活相談
16	(火)	
17	(水)	多重債務相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー
18	(木)	法律相談 消費生活相談
19	(金)	
20	(土)	交通安全推進大会
21	(日)	当番医:和田医院
22	(月)	消費生活相談 すくすく親子健康相談
23	(火)	優良店舗コンクール、優良従業員・優良技能者表彰式 当番医:さくらクリニック
24	(水)	交通事故相談 ヘルスあっぷ相談
25	(木)	不動産相談 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
26	(金)	
27	(土)	休日納税・相談窓口
28	(日)	休日納税・相談窓口 当番医:八木クリニック
29	(月)	消費生活相談
30	(火)	



ごみの工夫と生活展 11月14日(日)午前10時～午後3時



わたしたちが普段、何げなく捨てているごみの中には、再利用できるものが数多く含まれています。これらを資源として生かすことは、ごみの減量化にもつながります。

皆さんにごみの減量化や再資源化についてもう一度見直していただくため、役場周辺で「ごみの工夫と生活展」を開催します。

リサイクルマーケットや粗大ごみリサイクル市などさまざまな催しがありますので、ぜひお越しください。

催し物・展示◆リサイクルマーケット／粗大ごみリサイクル市／小物・そのほか いいものありますコーナー／再資源化トイレトペーパー交換コーナー／ポップコーンコーナー／先着200人トイレトペーパー無料配布／古本展示即売コーナー／リサイクル完熟無臭肥料配布コーナー／EV(電気自動車)・EVバイク展示・試乗会／環境ポスターの展示／おもちゃの病院／マイバッグキャンペーン

問い合わせ◆美化プラント ☎281-2258、環境課廃棄物対策班 ☎(内線)3514

休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日(23日は除く)、24日(水)
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日(23日は除く)、4日(木)、24日(水)、25日(木)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日(23日は除く)、24日(水)
レディースプラザ	30日(火)
図書館	毎週火曜日(23日は除く)、1日(月)、24日(水)
郷土資料館	毎週月曜日、30日(火)、12月1日(水)

広報あいかわは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線)3792